

# 市民参加実施結果シート

**結果** (途中・終了)  
平成29年4月1日時点

担当課(防災危機管理課)

## 2 市民参加の手続 実施結果について

通称	流山市地域防災計画の修正について		(メリット)防災、減災の向上が図れる
名称	流山市地域防災計画修正事業	市が考える市民等への影響	(デメリット)特になし
概要	災害対策基本法の改正や千葉県地域防災計画の修正を受けて、流山市地域防災計画を修正する。		
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	各地で災害が発生し市民の防災についての関心が高かったが、今回の計画の修正は、関係法令の改正によるものであったため、パブリックコメントの意見が少数だったと考える。		

### (1)市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	防災会議：災害対策基本法の規定により定めた流山市防災会議条例では、その所掌事務として、流山市地域防災計画を作成し、及びその実施を推進することとなっているため。 パブリックコメント：多面的かつ総合的に検討し意思決定を行うため、広く市民等の意見を聞くため。
--------------------------------	---

市民参加の手法	①開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日等	⑥人数等	⑦人数構成内訳	⑧結果の公表	⑨市民参加手続実施後の検証	⑩意見の反映	⑪工夫したこと	⑫その他特記事項
防災会議	①開催通知 2月9日 市広報 3月1日号			①H28. 3. 16 ②H28. 8. 16 ③H28. 11. 10 ④H29. 3. 14	①31人 ②27人 ③27人 ④24人	(1) 指定地方行政機関の職員2人 (2) 千葉県知事の部内の職員3人以上 (3) 陸上自衛隊の自衛官1人 (4) 千葉県警察の警察官1人 (5) 部内の職員4人以上 (6) 教育長 (7) 消防長及び消防団長 (8) 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員2人以上 (9) 公共的団体等4人以上 (10) 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者5人以上 (11) 市民等 6人以上	HP ①平成28年4月13日 ②平成28年9月28日 ③平成28年11月22日 ④平成28年3月24日	-	○ 意見を反映した(案を修正した)	②手話通訳者を配置し、聴覚障害者2名の傍聴があった。 ③手話通訳者を配置し、聴覚障害者3名の傍聴があった。	
	○ 案を修正しなかった										
	○ その他										
パブリックコメント	<市公式HP> 開催日に掲載 <eコマ流山HP> 同上 <市twitter> 同上 <広報>9/1号掲載								平成28年9月1日から同月30日まで	所定様式に住所、氏名、電話番号、を明記の上、郵便、FAX、電子メールによる提出、または担当課へ直接持参	-
	○ 案を修正しなかった										
	○ その他										

(2)実施された市民参加の流れ

.....> \*継続的なもの

市民参加の手法	平成27年度												平28年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
防災会議												○ 3月16日					○ 8月16日			○ 11月10日					○ 3月14日
パブリックコメント																		9月1日 ~ 9月30日							